

# あなたの悩みに寄り添います。

長年ひきこもって  
いてどうしてよいか  
わからない…

病気で働け  
なくなった

借金の支払いや  
公共料金の  
滞納がある

『暮らし』のたて直しと『就職』をサポート!

大阪府自立相談支援機関

## はーと・ほっと相談室

仕事がなかなか  
決まらない

家計のやりくり  
に困っている

生活困窮に関する相談支援・就労支援事業を実施しています。

まずは、相談支援員にお電話ください。相談は**無料**です。ご家庭へも訪問します。

相談時間 月曜日～金曜日 午前9時15分～午後5時15分  
祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く

あなたのまちの相談支援員にご相談ください。

●忠岡町・田尻町・熊取町・岬町にお住まいの方

大阪府岸和田子ども家庭センター 生活福祉課内

住所：岸和田市宮前町 7-30

電話：072-441-2760 FAX：072-444-9008

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 生活支援部

電話：06-6762-9494 FAX：06-6762-9479

# あなたの悩み・相談解決のための 支援サービスをご提供します。



## まずはお電話をください。

- まずは、相談支援員にお電話ください。  
相談支援員が、ご家庭に訪問してお話をお聞きすることもできます。

## あなたの相談を解決する方法を、あなたと共に考えます。

- 他の支援機関につなぐ場合でも、あなたの希望や必要に応じて、紹介先の機関へ付き添いをしたり、連絡をします。  
また、その後のあなたの状況についても、伺います。



## 支援計画を作り、支援サービスを提供します。

- 「はーと・ほっと相談室」の相談支援員は、あなたの相談解決のために、あなたとともに、あなたの支援計画を作ります。
- あなたへの支援が効果を発揮しているか、あなたとの面談などを通して確認します。また、支援計画の見直しもします。
- 「はーと・ほっと相談室」の就労支援員は、就労が必要な場合については、あなたの状態に応じた個別支援を行います。



## 相談解決へ。

- 支援が終了しても、お困りになっていないかをお聞きして、再相談することもできます。

